

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 鈴木 達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進部門統括部長 弘中 雅裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進部門統括部長 弘中 雅裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第2四半期 累計期間	第103期 第2四半期 累計期間	第102期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	12,161,147	12,714,734	35,554,311
経常損失()	(千円)	2,237,212	2,180,303	77,641
四半期(当期)純損失()	(千円)	1,544,770	1,584,115	28,169
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数	(株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額	(千円)	24,096,533	24,634,600	25,742,043
総資産額	(千円)	42,495,748	45,824,078	42,480,364
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	259.17	265.79	4.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	56.70	53.76	60.60
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,395,359	46,224	658,084
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	274,276	407,228	605,147
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,542,573	646,171	17,355
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,055,204	1,503,024	1,217,826

回次		第102期 第2四半期 会計期間	第103期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	129.07	105.83

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における菓子・食品業界は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により人流が回復し、個人消費に持ち直しの動きが見られました。一方で、原材料・エネルギー価格などが高騰する中、多くの企業が商品の値上げを余儀なくされ、物価上昇に伴う消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社におきましては、2年目を迎えた『2022年-2024年中期経営計画』のもと、3つの年度指針「総花思考の打開」「部分最適の打開」「前例踏襲の打開」を新たに定め、課題解決に取り組みました。

具体的には、原材料・エネルギー価格など、想定を上回るコストアップに対処するため、商品アイテムの絞り込みや規格の見直しによる効率化を図り、必要に応じた価格改定を行いました。また、おいしさの土台となる生産ラインでは、機械化・省人化を推進すべく、環境整備に努めました。そして売上拡大に向けた中心的な施策として、中華まんの春夏向けのキャンペーンや販促活動を積極的に行い「夏の中華まん」として認知度を上げるべく、その拡販に全社で取り組みました。さらに、目標達成に向けた迅速な判断が可能となるよう、目標管理マネジメントの徹底と、社内システムの整備などを進めました。

以上のような営業活動の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、12,714,734千円 前年同期に対し553,587千円、4.6%の増収となりました。

利益面では、売上増収から、営業損失は2,255,708千円 前年同期に対し87,617千円の改善、経常損失は2,180,303千円 前年同期に対し56,908千円の改善、四半期純損失は、環境対策費89,770千円を計上したことで、1,584,115千円 前年同期に対し39,345千円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

贈答菓子類では、手軽に利用できるギフトの強化のため、主力商品「うすあわせ」「月の菓」「なめらかクリームチーズケーキ」「とろける濃厚ガトーショコラ」の品質・パッケージの改良を行いました。また、米菓「おこのみあられ 花ごよみ」を新発売し品揃えを充実させました。夏のデザート類では主力商品の品質・パッケージ改良を行うとともに、新商品「ひとくちゼリー」を発売してギフト需要の変化にも対応しました。

その他、日常使いの菓子類では「ご褒美喫茶」シリーズの品揃えを充実させ、加えて「どら焼」の拡販に努めました。また、独自のパイ製造技術を生かした新商品「幸せのサクサクパイ」を発売し、トースターで温めて焼きたての美味しさを味わうという楽しみ方を提案しました。

中華まんじゅう類では、量販店販路を中心に、電子レンジでそのまま温められる個包装タイプの「肉まん」「あんまん」を、その簡便性を生かして朝食用途への訴求を行い、通年販売に向けた取組みを強化しました。コンビニエンスストア販路では基本商品である「肉まん」「ピザまん」「ごまあんまん」「大入り豚まん」の改良発売を行いました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)」では人流が回復する中、ギフト向けの菓子やカレー(レトルト・缶詰)などの販売を強化し増収となりました。また、新たな取組みとして、ふるさと納税の返礼品協力事業者として参入し、売上に寄与しました。

店舗展開では、東京駅や高速道路サービスエリアなどにおいて、「キャラメルマンデー」「新宿カレーあられ」の催事出店や納品販売など展開し、お土産需要に応え、売上を拡大することができました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は7,793,492千円、前年同期に対し255,758千円、3.4%の増収となったものの、営業損失は1,430,010千円、前年同期に対し29,048千円の減益となりました。

食品事業

市販食品では、「より簡便でよりおいしく」という消費者ニーズに合わせた商品開発を積極的に行いました。

レトルト食品の「インドカレー」シリーズでは、昨年度、電子レンジ調理可能にリニューアルし好評をいただいたことを受け、同シリーズの「ベジタブル」「濃厚ビーフ」、さらに洋食シリーズの「ビーフハヤシ」「クリームシチュー」も電子レンジ調理タイプにリニューアルし品揃えを充実させるとともに、スパイスの見直しなどの品質改良を加え拡販を図りました。また、本格四川シリーズの「麻婆豆腐」を改良し、香りとコクを引き立たせることでおいしさを訴求し拡販に努めました。

業務用食品では、中食販路においてコンビニエンスストア向けカレーの拡販を図りました。外食販路においては、カフェチェーンに対して、当社の調理技術の高さを生かしたメニュー開発や、きめ細かい提案をしました。また、当社製造のレトルトカレーがテレビ番組で取り上げられた際には需要拡大に積極的に対応するなど、各種の取組みを通じ商品の採用を増やし拡販を推進しました。

新宿中村屋ビル直営店舗「カジュアルダイニングGranna(グランナ)」「レストラン&カフェManna(マンナ)」では、お客様が多くご来店され、「純印度式カレー」を中心に好評をいただきました。直営レストラン「オリーブハウス」では、季節メニューを販売し売上を大きく伸ばしました。また、オリーブハウス浦和店を6月に店舗リニューアルしました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は4,577,966千円、前年同期に対し197,452千円、4.5%の増収、営業利益は248,279千円、前年同期に対し116,937千円の増益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、商業ビル「新宿中村屋ビル」において快適で賑わいのある商業空間の提供に努め、満室稼働を維持しました。また、保有土地の有効活用として、昨年武蔵工場敷地（埼玉県入間市）の一部遊休部分について、事業用定期借地権設定契約を締結したほか、本年8月には旧東京事業所（渋谷区笹塚）の再開発に伴う一般定期借地権設定契約を締結し、地代収入がありました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は343,276千円、前年同期に対し100,377千円、41.3%の増収、営業利益は147,584千円、前年同期に対し88,595千円の増益となりました。

(2) 財政状態の概況

当第2四半期会計期間末における総資産は、建物の減少175,083千円、機械及び装置の減少167,861千円等がありましたが、原材料及び貯蔵品の増加1,415,526千円、投資有価証券の増加1,130,080千円、売掛金の増加603,720千円等により、前事業年度末に比べ3,343,714千円増加し、45,824,078千円となりました。

負債は、退職給付引当金の減少387,973千円等がありましたが、長期前受収益の増加3,123,613千円、短期借入金の増加1,000,000千円、未払金の増加523,538千円等により、前事業年度末に比べ4,451,158千円増加し、21,189,478千円となりました。

純資産は、四半期純損失1,584,115千円等による利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ1,107,443千円減少し、24,634,600千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、285,198千円増加し、1,503,024千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、46,224千円の収入（前年同期は2,395,359千円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期純損失 2,276,417千円、棚卸資産の増加額 1,969,075千円等があったものの、長期前受収益の増加額3,123,613千円、減価償却費800,775千円、前受収益の増加額553,407千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、407,228千円の支出（前年同期は274,276千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 418,909千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、646,171千円の収入（前年同期は2,542,573千円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額 297,938千円等があったものの、短期借入金の純増加額1,000,000千円等があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は312,374千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年8月4日開催の取締役会において、三井不動産レジデンシャル株式会社と一般定期借地権設定契約を締結することを決議し、同年8月17日に同契約を締結しました。

一般定期借地権設定契約の概要は次のとおりであります。

(1) 目的

旧東京事業所建替えに伴い、現有敷地内に発生した活用可能な土地の効率的運用を図るためであります。

(2) 一般定期借地権設定契約の内容

対象物件の所在地	:	東京都渋谷区笹塚一丁目50番1
賃貸面積	:	土地 8,156.34㎡
契約締結日	:	2023年8月17日
契約期間	:	2023年8月17日から2098年12月31日まで

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング	660	11.1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	489	8.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	291	4.9
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	150	2.5
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.2
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	124	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	1.9
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目3番13号	110	1.8
中村屋従業員持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング	101	1.7
計		2,350	39.4

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,912,200	59,122	
単元未満株式	普通株式 47,605		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,122	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式13株が含まれています。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	16,400		16,400	0.3
計		16,400		16,400	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore みらい監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,700	1,507,878
売掛金	4,052,976	4,656,695
商品及び製品	1,653,612	2,195,591
仕掛品	59,848	71,417
原材料及び貯蔵品	1,698,865	3,114,391
その他	879,166	664,048
流動資産合計	9,567,166	12,210,021
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,306,862	8,131,779
構築物（純額）	586,741	707,056
機械及び装置（純額）	2,776,832	2,608,972
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	276,125	247,940
土地	13,134,656	13,134,656
リース資産（純額）	1,615,520	1,466,125
建設仮勘定	56,500	75,984
有形固定資産合計	26,753,237	26,372,512
無形固定資産		
その他	217,086	202,958
無形固定資産合計	217,086	202,958
投資その他の資産		
投資有価証券	4,754,453	5,884,533
関係会社株式	536,056	536,056
その他	653,996	619,628
貸倒引当金	1,631	1,631
投資その他の資産合計	5,942,874	7,038,586
固定資産合計	32,913,197	33,614,057
資産合計	42,480,364	45,824,078

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,466,733	1,608,137
短期借入金	6,300,000	7,300,000
リース債務	96,897	85,061
未払金	1,234,610	1,758,148
未払費用	515,562	528,269
未払法人税等	79,816	56,937
賞与引当金	537,933	538,071
その他	137,852	610,965
流動負債合計	10,369,403	12,485,588
固定負債		
リース債務	447,629	409,766
繰延税金負債	2,698,882	2,340,974
退職給付引当金	1,993,221	1,605,248
資産除去債務	256,335	256,898
長期前受収益	481,058	3,604,671
受入保証金	486,333	486,333
役員退職慰労未払金	5,460	-
固定負債合計	6,368,918	8,703,890
負債合計	16,738,320	21,189,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,259,665	3,222,744
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	213,601	1,631,606
利益剰余金合計	8,678,198	6,796,070
自己株式	67,771	69,245
株主資本合計	24,250,052	22,366,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,491,991	2,268,150
評価・換算差額等合計	1,491,991	2,268,150
純資産合計	25,742,043	24,634,600
負債純資産合計	42,480,364	45,824,078

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	12,161,147	12,714,734
売上原価	9,067,095	9,410,516
売上総利益	3,094,052	3,304,219
販売費及び一般管理費		
販売費	1 4,304,684	1 4,338,367
一般管理費	1 1,132,694	1 1,221,560
販売費及び一般管理費合計	1 5,437,378	1 5,559,927
営業損失()	2,343,325	2,255,708
営業外収益		
受取配当金	66,730	76,501
受取保険金	5,104	5,277
助成金収入	37,505	-
その他	13,879	12,199
営業外収益合計	123,218	93,977
営業外費用		
支払利息	16,269	17,885
その他	836	687
営業外費用合計	17,105	18,572
経常損失()	2,237,212	2,180,303
特別利益		
固定資産売却益	-	100
特別利益合計	-	100
特別損失		
固定資産売却損	-	30
固定資産除却損	671	6,414
環境対策費	-	89,770
特別損失合計	671	96,214
税引前四半期純損失()	2,237,882	2,276,417
法人税、住民税及び事業税	10,925	13,206
法人税等調整額	704,037	705,508
法人税等合計	693,112	692,302
四半期純損失()	1,544,770	1,584,115

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	2,237,882	2,276,417
減価償却費	795,801	800,775
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,453	138
退職給付引当金の増減額(は減少)	173,886	387,973
受取利息及び受取配当金	66,732	76,502
支払利息	16,269	17,885
為替差損益(は益)	91	6
有形固定資産売却損益(は益)	-	70
有形固定資産除却損	671	6,414
売上債権の増減額(は増加)	220,795	603,720
棚卸資産の増減額(は増加)	1,245,400	1,969,075
仕入債務の増減額(は減少)	362,704	141,405
未払金の増減額(は減少)	159,110	539,225
未払消費税等の増減額(は減少)	118,267	72,540
前受収益の増減額(は減少)	-	553,407
長期前受収益の増減額(は減少)	-	3,123,613
役員退職慰勞未払金の増減額(は減少)	-	5,460
その他	141,965	199,493
小計	2,432,170	9,396
利息及び配当金の受取額	73,702	77,428
利息の支払額	13,374	16,181
法人税等の支払額	35,653	27,237
法人税等の還付額	12,136	21,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,395,359	46,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	19
有形固定資産の取得による支出	281,315	418,909
有形固定資産の売却による収入	-	293
無形固定資産の取得による支出	-	5,123
投資有価証券の取得による支出	5,914	6,322
投融資による支出	555	250
投融資の回収による収入	15,454	23,062
資産除去債務の履行による支出	1,946	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,276	407,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,900,000	1,000,000
リース債務の返済による支出	58,725	54,417
自己株式の増減額(は増加)	590	1,474
配当金の支払額	298,113	297,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,542,573	646,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	31
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,019	285,198
現金及び現金同等物の期首残高	1,182,223	1,217,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,055,204	1 1,503,024

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社の売上高は、主力商品の特性から冬季に需要が高く、上半期(4月～9月)と下半期(10月～3月)の業績に季節的変動が生じております。

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
荷造運搬費	1,599,914千円	1,626,257千円
役員報酬・従業員給料	1,610,741千円	1,809,226千円
賞与引当金繰入額	283,074千円	319,991千円
退職給付費用	71,205千円	73,868千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,060,195千円	1,507,878千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,991千円	4,854千円
現金及び現金同等物	1,055,204千円	1,503,024千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	298,031	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	298,013	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
一時点で移転される財又は サービス	7,537,734	4,380,514	-	11,918,248
顧客との契約から生じる収益	7,537,734	4,380,514	-	11,918,248
その他の収益	-	-	242,899	242,899
外部顧客への売上高	7,537,734	4,380,514	242,899	12,161,147
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	7,537,734	4,380,514	242,899	12,161,147
セグメント利益又は損失()	1,400,962	131,342	58,989	1,210,632

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,210,632
全社費用(注)	1,132,694
四半期損益計算書の営業損失()	2,343,325

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
一時点で移転される財又は サービス	7,793,492	4,577,966	-	12,371,458
顧客との契約から生じる収益	7,793,492	4,577,966	-	12,371,458
その他の収益	-	-	343,276	343,276
外部顧客への売上高	7,793,492	4,577,966	343,276	12,714,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	7,793,492	4,577,966	343,276	12,714,734
セグメント利益又は損失()	1,430,010	248,279	147,584	1,034,148

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,034,148
全社費用(注)	1,221,560
四半期損益計算書の営業損失()	2,255,708

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	259円17銭	265円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,544,770	1,584,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,544,770	1,584,115
普通株式の期中平均株式数(株)	5,960,549	5,960,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社中村屋
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。